

令和2年12月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

委員長名	伊藤達也
委員会開催日	令和2年12月11日（金）、14日（月）
所属委員	[副委員長]高宮光敏 [委員] 渡辺康平 三村博隆 星公正 紺野長人 西山尚利 佐藤憲保 瓜生信一郎



伊藤達也委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…9件
※[知事提出議案はこちら](#)
- (2) 議員提出議案：否 決…1件
※[議員提出議案はこちら](#)
- (3) 請 願：不 採 択…1件
※[請願はこちら](#)

（12月11日（金） 保健福祉部）

三村博隆委員

保16ページ、感染症予防対策費が新型コロナウイルス感染症対策などの所要見込みで大きくなっているが、抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業は2,900万円の減額になっている。今至るところでインフルエンザの予防接種が受けにくい状況であると聞いている。この減額がどのようなものか説明願う。

地域医療課長

抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業については2,930万円ほど減額するが、県では抗インフルエンザウイルス薬を備蓄しており、そのうちの一部を有効期限が切れるたびに廃棄し新しく購入している。その一部の薬の有効期限が延長され、今年度新しく買う必要がなくなったため減額するものである。

三村博隆委員

保17ページについてである。保健福祉部長から、精神科救急医療機関に係る所要見込みを増額して計上するとの説明があったが、この中身について聞く。

地域医療課長

7億9,800万円ほど増額補正している。この事業では、これまで救急医療機関等へ感染拡大防止のための経費を補助する事業を行ってきたが、国の取扱いが変更になり、一般の救急だけでなく精神の救急を担っている病院についてもこの事業の該当になる旨の通知があったため、精神科救急の部分を補助対象として増額するものである。

西山尚利委員

保18ページの自殺対策緊急強化基金事業について、883万円ほどの増額である。年末に差しかかり自殺対策が大変重要に

なると思う。自殺対策のさらなる強化を求めたいが、対策について答弁願う。

障がい福祉課長

増額した事業の中身としては2つある。1つは、今、面接や電話による相談を実施しているが、さらに相談の手法を広げたいと考えている。特に若者が相談しやすい環境を整備したいと考え、LINEによる相談を開始するための予算を計上している。

もう1つは、検索連動広告事業をやっており、ウェブ上で「死にたい」など自殺につながるようなワード検索をすると適切な相談窓口を案内するような仕組みであるが、さらにその人が改めて電話をかけずに済むよう速やかに相談につながる体制を構築したいと考えている。なるべく流れるようにワンストップで相談につながる体制を構築するための予算を計上している。

星公正委員

保16ページの新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業について、これは院内感染が発生し外来等を縮小した病院に対する経営補助だと思うが、この金額はどのように算出したものか。また、該当した医療機関は何件あるのか。

医療人材対策室長

基本的にはほかの補助事業等でそうならないように対策を講じているが、県から新型コロナウイルス感染症患者の受入れを依頼されている医療機関で不幸にも院内感染が発生した場合に備えて、保険的な形で支援を行う事業である。

補助単価の考え方について、基本的には外来診療を制限すると患者が減ってしまうため、各医療機関の規模に応じて1日につき数人や十数人など1人当たりの平均的な外来診療収入である1万3,500円を基本単価として設定し、それに3分の2の補助率を掛け、1人当たり9,000円である。

休診の間、その影響範囲に応じ経営支援として県が補助している。

現状としては、この事業に該当するのは院内感染が発生した会津医療センターである。また事業規模がかなり大きい病院から小さい診療所等もあるため、その件数については、10件程度を見込んでいます。

瓜生信一郎委員

二本松市の認可保育所について、刑事告発されたとの報道が出ている。報道によれば、平成31年4月に情報提供を受けたとのことだが、これまでの認可保育所に関するてんまつについて詳しく説明願う。

また保育所園長が新しく替わったそうだが、それまでの間に県はどのような指導をしてきたのか。

子育て支援課長

県が認可した保育施設での経過について説明する。その前に刑事告発の質問については、経過の中でも説明するが、我々は知り得た事実を警察に全て通報したとの理解で願う。

まず平成31年4月24日、中央児童相談所を經由し県北保健福祉事務所に園で虐待が行われているとの情報が寄せられたため、翌25日、県北保健福祉事務所が地元自治体と園を訪問調査した。このとき虐待の事実を確認できなかった。

続いて令和元年10月10日、匿名で同様の情報が子育て支援課に寄せられたことから県北保健福祉事務所に情報提供を行った。5日後の10月15日、県北保健福祉事務所は指導監査に入った。この際にも虐待の事実を確認できなかった。

今年に入り令和2年9月15日、県北保健福祉事務所が園に指導監査を行っているが、この際にも虐待の事実は確認できなかった。

この虐待の事実を把握できた直近の経過を説明する。11月13日金曜日、地元自治体から県北保健福祉事務所に当該施設で入所児童に虐待が行われているとの連絡があった。土日を挟み翌週16日月曜日、県北保健福祉事務所が当該自治体と共に園の職員から状況等を聞き取ったところ、園長が虐待を行っている事実を確認した。この16日に県北保健福祉事務所から子育て支援課に報告が上がってきた。

翌17日、子育て支援課と県北保健福祉事務所、地元自治体が事前通知なしの特別指導監査として施設に入りその場にいた全職員から1名ずつ状況を確認したところ、各職員がやはり虐待はあると証言した。最後に園長に真実を問いただした

ところ虐待を認めた。

翌18日、児童福祉法に基づき改善命令書を施設に交付した。翌19日、園は保護者説明会を開催し園長自ら保護者に児童に虐待を行っていたことを説明し謝罪した。翌20日金曜日に、県は園長の虐待等について、警察署に知り得た情報を全て知らせた。

翌週27日金曜日には、こども未来局長名で全市町村長に対して虐待防止と虐待発見時の関係機関への速やかな連絡相談の徹底等を通知し、各保育施設への周知を依頼した。

これまでの間、改善命令書により園長が児童に直接保育に関わらないよう命じ、園長自身は一定期間施設に入らず、その他の保育士で保育を継続してきた。

12月1日に、経営者が新しい園長を任命し、新園長の下で現在も保育が続けられている。なお昨日も保護者説明会があり、現場の混乱により来週まで一時休園することが発表されている。

瓜生信一郎委員

報道にあった刑事告発はしていないとのことか。

こども未来局長

11月19日に保護者説明会があり、翌20日に我々が知り得た全ての情報を県警に知らせた。それが刑事告発なのかについてだが、言葉の使い方は人によって違う。我々は行政の担当者であり被害者ではないため、罰するよにとの意思を伝えることはなく、ただ事実を知らせたとのことである。

瓜生信一郎委員

このような実態が調査によって明らかにされ、子供が安心して保育される環境をつくることも大事である。また、保育所で何が行われているのか分からないようでは不安で預けるのをやめようとする保護者も出てくる可能性があるため、しっかりと目配りをしながら子育てを支援していくとの県のメッセージを各認可保育所に周知するよう願う。

これからの指導方法等について、答弁願う。

子育て支援課長

これまで立入調査、指導監査を行ってきたにもかかわらず早期に発見ができなかったことについて重く受け止める。さきに説明したとおり、虐待が行われていないかを勤めている職員全員で確認し合うこと、また今後そのような情報が寄せられた際には、速やかに地元自治体や保健福祉事務所に相談するよう依頼している。

県としても、当該施設に対しては継続して指導を行うとともに、その他の県内保育施設でも同様の事案が生じないように、情報が入ったときに危険だと感じるができるよう調査に当たる職員の感度を高めていくとともに、指導監査では複数職員からの確認を徹底するなど、再発防止に努めていきたい。

西山尚利委員

4月に児童虐待を本県から根絶しようと条例が施行されており、非常に残念に思う。期間的に非常に長く大きな事案だと思うが、第三者委員会などを設置しての検証は考えているか。

子育て支援課長

県として当該施設に対し、第三者が入る運営委員会を設置し、その場で定期的に不適切な保育が行われていないかを確認するよう指導している。

さらに県全体にわたる保育施設での虐待に関する第三者委員会の設置を検討していきたい。

渡辺康平委員

我が会派の代表質問で、県が新型コロナウイルスの感染経路の分析に取り組んでいる旨の答弁があった。具体的な内容について聞く。

医療調整担当課長

新型コロナウイルスの感染経路の分析について、4月～10月までの分析結果を10月末に出したが、やはり調査で患者が

陽性になった際に話を聞いたとしても、実際にこの患者がどのような形で感染したのかはすぐに分からない状況である。保健所において当日だけではなく日々繰り返し過去の行動履歴を聞くことにより、キーワードを見つけ、つなげていきながら調査している。福島市の飲食店関係においても、従業員を調査している中で、利用者から情報を得て、話がつながったことにより調査を広げられた。残念ながら多くの感染者が出たが、保健所では聞き取りをして新型コロナウイルスの感染経路に疑いをもち、調査したことで見つけられた。

保健所において積極的疫学調査との名称で調査をしているが、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者の範囲調査のほかに、感染者がどこからうつったかも調査している。それら県内の情報を集め、県対策本部では実際に県内で起こっている事例の状況をまとめ、10月末に一度提示をした。今後についても、県内はどのような状況が感染しやすいのかをまとめながら示していきたい。

渡辺康平委員

東京都や大阪府等で重症患者の病床が不足していると報道されている。本県における重症患者対応病床の確保状況について聞く。

地域医療課長

現在、重症患者対応病床として42床を確保している。重症患者数は5名で、利用率は12%程度である。

渡辺康平委員

確保病床は、新型コロナウイルス感染症患者に即応できる病床と準備が必要な病床とに分かれると思うが、どうか。

地域医療課長

現時点ですぐに入院可能な病床としては、230床程度を確保している。さらに今後準備を進め入院可能な病床は最終的に469床となる。通常説明している本県の確保病床は469床であり、これにホテルでの療養160室を合わせ合計で629床室を確保することになる。

渡辺康平委員

次に、新型コロナウイルスに関する誹謗中傷対応については、現在、生活環境部男女共生課が対応しているが、これは県全体の問題であるため、保健福祉部として中傷被害に対しどのように対応しているか。

保健福祉総務課長

県対策本部として生活環境部を含めて各部局と連携して全庁的に対応している。保健福祉部が対策本部の事務局となり毎週開催している本部員会議の中で、知事から呼びかけを行ったり記者レクチャーで防止について繰り返し呼びかけているほか、事務局内に相談窓口を開設し対応している。引き続き、警察本部や各部局と連携しながら対応していきたい。

渡辺康平委員

我が会派が今定例会で要望している医師不足、偏在に向けて、県では福島県医師確保計画に基づき取り組んでいるが、本年までの状況と来年からの取組について聞く。

医療人材対策室長

本県の医師確保の状況については、昨年度末に医師確保の計画を策定し、令和元年度から5年度までに450名近くを確保していくとの目標で取り組んでいる。県では修学資金等や県立医科大学の地域枠等の活用をし、また医療従事者の環境整備等を図りながら、医師確保の取組を進めている。

渡辺康平委員

今後とも続けるよう願う。

介護人材確保戦略についてである。今年2月定例会における委員会で、介護事業所が人材を確保する際にほとんどが人材紹介会社に手数料を支払い確保している点を質問した。しかし、今回の県の介護人材確保戦略には触れられていないため、県としての介護現場における人材確保について聞く。

社会福祉課長

有料職業紹介については、現行の介護人材確保戦略の資料編21、22ページに、介護労働安定センターの調査結果を引用し、現在の法人に就職したきっかけと採用に利用した手段媒体に関する課題のグラフを掲げている。

介護労働安定センターの調査によると、県内では22.5%、全国では33%の事業所が「民間の職業紹介を利用している」となっている。一方ハローワークの利用は県内では57%、全国では64.5%を占めている。その他知人や広告等の媒体も多いと認識している。

22ページに掲げた「利用した手段媒体に関する課題」としては「民間の職業紹介は手数料の金額等について課題がある」との回答が53%と最も多く、次に「6か月以内に辞めてしまう」との回答が38%であった。

このように今の介護施設等は民間の職員紹介を利用することは少なくないと考えており、利用に当たって課題もあることから、全国社会福祉法人経営者協議会も国に対し正確な実態把握、法令遵守の取組を要望している。県としては、戦略の推進組織である福祉介護人材育成会議において意見交換や対応について話し合うことを考えている。

渡辺康平委員

一般質問で遊佐議員が介護福祉士養成施設の支援について質問したが、そのときの答弁では財政支援には特に触れられていなかった。介護福祉士養成施設からは、看護師養成施設には財政支援があるが介護にはないとの話を聞く。県として、介護福祉士養成施設に対する財政支援をどのように考えているのか。

社会福祉課長

既に専修学校に対しては総務部から運営費支援の補助が行われているが、看護のように別の助成はない。医療介護総合確保基金での対応ができるよう国に要望しており、今後も引き続き要望していきたい。

渡辺康平委員

県民健康調査の甲状腺検査について聞く。県立医科大学の研究チームがチェルノブイリ事故後に周辺で確認された甲状腺がんとは別型であると発表した。県立医科大学の鈴木眞一教授は、県民健康調査で発見された甲状腺がんは放射線の影響は考えにくいと見解を示しているが県の認識はどうか。

県民健康調査課長

研究チームの発表については、県立医科大学が手術した138件の症例について解析をしたものである。震災後の本県での小児若年者甲状腺がん遺伝子変異については、チェルノブイリとは別型であるとの研究結果だと認識している。本研究の結果と原発事故との影響の関係については、現在様々な科学的知見等に基づき、県民健康調査検討委員会及び甲状腺検査評価部会において議論されているため、引き続きこの議論内容を注視していきたい。

三村博隆委員

新型コロナウイルス感染症の関係で、就労継続支援B型など障がい者の事業所等から、特に今年の春先から下請の仕事が減っているとの話を聞く。例えばマスクを縫ったり、様々な新しい事業に挑戦して頑張っているところもあると思うが、昨今の新聞報道等を見ると全国的に7割の事業所が減収になっている。県では、この状況をどのように把握しているのか。また、県として減収が多い場合の対応などは考えているのか。

障がい福祉課長

就労系の事業所は苦戦している。県では国の補助金を利用して、大幅な減収のあった事業所に対して、活動を継続できるよう補助金を出している。例えば前年同時期に比べ5割減であったり、3割減が3か月続くような事業所からは補助の申請が上がっており、今のところ11件の申請があるため、現実的に厳しい事業所はその数であると理解している。ただし、全般的に食品等を作り販売することが困難な状況である事業所はマスクの生産で対応するなど、各事業所が大変苦勞しているため、県が授産事業振興会に配置しているコーディネーターに細かに事業所を回ってもらい、どのような生産活動であれば収益が上がるかや、農福連携等も活用しながら、障がい者の工賃が下がらないよう取組を進めていきたい。

三村博隆委員

インフルエンザの予防接種をなかなか受けられないとの声が耳に入っている。県はどのように実態を把握し対応を考え

ているのか。

地域医療課長

インフルエンザワクチンについては、新型コロナウイルス感染症の関係があり発熱患者への対応が必要と認められることから、今年度は例年よりも多い本数のワクチンが製造されている。さらに前倒しでワクチンを接種するとの観点から例年より多く作られたが、人口当たりで6割程度のワクチンが医療機関に提供され、ある程度接種が進んでいる状況である。基本的な国の考え方として高齢者や基礎疾患のある方に優先して打ってもらうとしており、その方々についてはある程度接種されたと思っている。ただ、これから接種したい健康な方のワクチンは、そもそも全員分のワクチンがないため、なかなか入手が難しいと承知している。

西山尚利委員

局長から年度内に再犯防止推進計画を作成すると説明があったが、内容や県の役割等について聞く。

こども・青少年政策課長

県の再犯防止推進計画については、平成28年12月に再犯防止等の推進に関する法律が施行され、地方公共団体には国の計画を踏まえた地方計画を定めるとの努力義務が課せられた状況がある。

その背景としては、刑務所の満期出所者や仮出所者、保護観察に付された者などはやがて社会に戻るわけだが、住むところがない、仕事がない、生活に困窮するなどの状況に直面し再び罪を犯してしまいかねないとの課題がある。このような課題への対応として計画を策定し、罪を犯した者が社会に戻って地域で孤立し再犯をしないよう、そして住民の安全・安心な暮らしに寄与するよう取組を推進するものである。

今のところ、協議会で内容を検討している段階であるが、罪を犯した者を特定した上で社会復帰に向けた支援をできるのは国であり、例えば検察庁や刑務所では相談支援や職業訓練、生活改善指導などの支援を行っている。これらの国の取組に加えて県では、社会に戻った後の住宅や就業、保健医療、福祉等の地域生活面での支援や、県民に対する理解促進の取組を県の計画に盛り込み、国や市町村、関係団体と連携して取り組んでいきたい。

(12月11日(金) 病院局)

三村博隆委員

局長説明で陰圧設備の設置とあったが、どの程度の病床数をカバーできるのか。またどの病院に配置するのか。

病院経営課長

陰圧装置は、南会津病院の病室と宮下病院の仮設診療施設に設置するよう検討している。

渡辺康平委員

ALS（筋萎縮性側索硬化症）という難病がある。須賀川市ではALS専門の介護事業所が設立された。ALSの場合は24時間介護が必要で地域間格差が非常に問題になっており、嘱託殺人事件も起きている。病院局ではALSについてどのように対応しているのか。

病院経営課長

現在、県立病院で直接診ている患者はいないが、会津若松市の医療機関を受診している患者4名について、南会津病院の訪問看護ステーションが訪問看護を実施している。

西山尚利委員

局長説明でインフルエンザウイルスと新型コロナウイルスを同時に鑑別するとあったが、実際の取組状況について聞く。

病院経営課長

インフルエンザウイルスと新型コロナウイルスの同時鑑別は、既に南会津病院、宮下病院、双葉医療センター附属病院、ふたばりカーレで実施している。矢吹病院については、導入を検討している最中だと聞いている。

紺野長人委員

抗原検査に関して、あくまでメーカーの仕様になると思うが、再現率はどのように説明されているのか。例えば陽性者が100人いた場合、この検査で何人が陽性とするのか。メーカーは100とは言っていないはずだが、分かれば聞く。

病院経営課長

再現率については、確認のうえ後ほど報告したい。

佐藤憲保委員

9月定例会でも質疑をしたが、新型コロナウイルス感染症対応で県立病院の経営、入院患者数、受診患者数は12月時点でどのような数値になっているか。

病院経営課長

現在確定している10月までの状況であるが、入院患者で前年度と比べ約8,400人の減、率で23%の減である。外来患者で6,400人の減、率で10.3%の減である。入院収益は昨年度同月比で約2億7,000万円の減、率で32.9%の減である。外来収益は約4,000万円の減、率で6.6%の減である。

佐藤憲保委員

経営収支については、最終的に確定した段階で対応するとのことである。これは新型コロナウイルス感染症が外的要因であるため、病院経営改革のベースから言うと相当なハンデになる。別枠で考えてしっかり対応するよう願う。

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ状況、陽性患者が発生した場合の県立病院の対応について改めて聞く。

病院経営課長

現時点で陽性患者が出た場合、県立病院全体で8名程度の受入れを予定している。また、現在入院患者はいないが、4月と9月に5名ほど受け入れた実績がある。

(12月14日(月) 警察本部)

西山尚利委員

本部長の説明にもあったが、高齢者講習受講者の増加に伴い運転免許更新時講習費が4,060万円の増となっている。この内容について説明願う。

運転免許課長

高齢者講習と認知機能検査の受講者数については、年度当初に約77,000件と想定していたが、9月末時点で今後の受講者数の予測数を算出したところ、年度末までで約86,000件となり、その結果約9,000件の増加予測となったため、委託料所要額を4,060万円増額補正するものである。

西山尚利委員

これは積極的に講習を進めたことによる増加か。

運転免許課長

高齢者講習等は、自動車教習所に委託して業務を行っている。高齢者講習の待ち期間が全国的に長いため、教習所に対しては待ち期間短縮に向けた取組をするよう指導している。なお、今年の10月末現在で約43,000人が高齢者講習を受講しており、前年と比べて2,470人ほど増加している。

渡辺康平委員

我が会派自由民主党の今定例会要望においては、年末年始における交通事故防止を求めているが、県警の取組を聞く。

交通企画課長

去る12月10日から来年1月7日までの29日間、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施している。「ハイビームこまめに活用、事故防止」がスローガンであり、高齢者の事故防止、夜間の事故防止、飲酒運転の根絶等が運動の重点

になっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止には十分配慮しながら、各署とも多くのパトカーや警察官を街頭に出し警戒活動を実施しているほか、関係機関と連携しながら広報啓発活動を推進している。

渡辺康平委員

しっかりとした取組を願う。

次に、我が会派の代表質問では学校と連携した子供の安全対策の取組についてただし、県警本部長から防犯教室等を実行しているとの答弁があった。件数や具体的な内容について聞く。

少年課長

学校における防犯教室については、不審者等に扮した警察官が児童生徒に声をかけ、児童生徒が防犯ブザーを鳴らしたり、大声を上げるなどの対処方法を学ぶロールプレイング方式で訓練を実施している。

今年11月末現在では、幼稚園や小中学校等において442回の防犯教室を開催している。

渡辺康平委員

非常に重要な取組であるため、今後も積極的な取組を願う。

次に、報道でもあったが、なりすまし詐欺の被害額が本県で2億円を超えた。これを県警としてはどのように分析しているのか。また今後どのように対応していくのか聞く。

生活安全部参事官

なりすまし詐欺は10月末時点で既に昨年1年間の被害額を超えるなど、極めて厳しい状況と認識している。被害状況を分析すると、大きく分けて3点ある。

1点目は、キャッシュカードをだまし取る手口で、前年と比べ約1.7倍の増加である。2点目は、福島市と郡山市を中心とした中通りの被害が83.5%と多い。3点目は、被害者の85.1%が高齢者という特徴がある。

被害防止対策としては、高齢者へ最新の手口の周知、犯人からの電話を直接受けないための対策、被害を最小限にするための金融機関への働きかけを推進している。県警察としては、対策の効果を検証しつつ、今後も強い危機感を持って対応していきたい。

渡辺康平委員

高齢者を狙って行われているのがなりすまし詐欺だが、若者を狙って行われているのがフィッシング詐欺である。私にも、楽天やアマゾンを使った巧妙なフィッシング詐欺のメールが来て非常に驚いている。全国的にはフィッシング詐欺の被害も増えている。本県におけるフィッシング詐欺の対応はどのようになっているか。

生活安全部参事官

県内のフィッシング詐欺に関する相談は、増加傾向にある。警察では、県警ホームページやラジオ等による広報活動、児童生徒及び保護者に対する安全なネット利用に関する研修、県ネットワークセキュリティ連絡協議会等への情報提供、県民からの電話やメール等による相談対応により注意喚起し、予防、防止を図っている。

西山尚利委員

二本松市の保育所での児童虐待について、先週こども未来局長から、県で知り得た情報を警察に報告したと聞いた。今年4月から全県を挙げて虐待をなくそうと児童虐待防止条例が施行されたばかりでの虐待事件、それも園長による虐待で非常に遺憾に思う。条例において警察も県執行部も当該市も連携して虐待防止に当たるようにとの条文もあるが、その連携について、今回の事案についての考えを聞く。

少年課長

県や児童相談所等との連携については、過去の取扱い状況等の関連情報の共有、被害児童の身体確認、関係者から事情聴取、迅速な身柄付通告による児童の安全確保などで緊密に連携を図っている。また児童相談所へ警察官等を派遣し、児童相談所と警察の情報共有の円滑化を図るとともに、援助要請に対する速やかな警察官の派遣を行っている。

西山尚利委員

それは今回の事案についてとのことか。

こども未来局長からは、監査に入った際の状況を警察に報告していると聞いているが、今回の事案に関してとのことか。

少年課長

今回の事案については、県から情報提供を受けている。

西山尚利委員

その情報提供を受けて、現在の状況を聞く。

生活安全部長

現在把握している内容では、児童虐待防止法で定義する児童虐待には該当しない。なお、今後とも県と情報共有していきたい。